

(1) 策定の趣旨

本県では平成18年に「ぎふ農業・農村振興ビジョン」を策定し、平成22年を目途とする目標水準を掲げて様々な施策を推進し、農業・農村の振興に努めてきました。その結果、安全・安心な農産物生産の基本として「ぎふクリーン農業」が普及し、また飛騨牛は全国的なブランドへと成長、さらには県内各地の直売所は販売額を伸ばしてきました。

しかし、本県も含め全国的に担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加などが進み、農業産出額や耕地面積が減少しました。こうした状況を受け、国においては平成22年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、食料自給率の向上を掲げて、大規模経営体等一部の農業者に支援を集中させる政策から意欲ある多様な農業者を対象とした政策へと大きく転換しました。

食料を巡る国際的な情勢に目を転じると、食に対する安全性の面で国内農産物が評価されている反面で、特定の国や地域を対象とする経済連携協定などの動きが顕在化しており、今後農産物の関税完全撤廃に向けた動きが進むとなれば、安価な輸入農産物の増加により生産コストの高い国内農業は大きな影響を受けます。

県としては本県の強みである園芸、畜産を中心に、国際化の進展にも対応しうる高い品質と安全性を備えた農畜産物づくりを進め、市場競争力を持った強い農業づくり、さらには海外輸出や6次産業化など攻めの農業を展開する必要があります。一方で、食料の安定供給に加え、自然環境の保全に大きく貢献している水田を守るため、戸別所得補償制度などを活用した集落営農組織の育成、地域の特徴や資源を活かした農業振興、鳥獣害・耕作放棄地対策等により農村の活力を維持していく必要があります。

今回策定する「ぎふ農業・農村基本計画」は、ぎふ農業・農村振興ビジョンの基本理念である「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」を継承しつつ、平成21年3月に策定した「岐阜県長期構想」のあるべき姿を実現するための具体的な施策を示す計画として策定します。

(2) 性格

本計画は「岐阜県長期構想」に掲げた政策の方向性を踏まえ、当面5年間に県が重点的に取り組む施策について示すものとします。

また、社会情勢の変化や県民の意向などに的確に対応するため、必要に応じて随時見直すこととします。

(3) 期間と構成

本計画の期間と構成などは次のとおりとします。

① 事業計画期間

平成23年度から
平成27年度まで

② 目標設定年度

平成27年度

※基準年度は原則
平成21年度とする

③ 構成

第1章 社会情勢の変化と時代の潮流
第2章 本県農業・農村の現状と課題
第3章 基本理念と基本方針
第4章 将来像達成のための取組
第5章 品目別の振興方向
重点プロジェクト
資料編（用語・関連計画など）

(4) 策定にあたり重視した点

本計画は、下記の点を重視して策定しました。

①岐阜県長期構想の政策の方向性を反映

本計画で示す各施策・取組については、県の最上位計画である岐阜県長期構想で掲げた施策の方向性を十分反映させて策定しました。

②農業者や一般県民の方の意見を施策に反映

県民全体の基本計画とするため、農業・農村および県農政に関する意見聴取については、農業者の他、消費者や大学生などの一般県民の方にも実施しました。また、パブリックコメントを実施し、内容に反映させています。

③「ぎふ農業・農村振興ビジョン」（平成18年度～平成22年度）の検証を踏まえて作成

現行ビジョンの達成状況を検証し、課題を分析して新たな基本計画の施策を組み立てました。

④「元気な農業づくり」と「元気な農村づくり」の2つの視点で作成

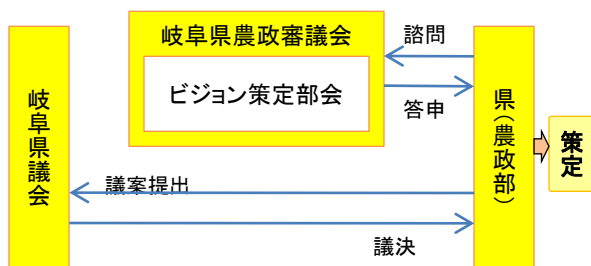
【元気な農業づくり】

- ・国際化に対応できる、高い品質や安全性を持った競争力の高い園芸・畜産品目の生産を振興するなど、強い農業づくりを展開
- ・農業の6次産業化・農商工連携による付加価値を高めた商品開発や大都市・海外への販売を促進するなど、攻めの農業を展開

【元気な農村づくり】

- ・戸別所得補償制度など新たな制度を十分に活用した上で、担い手が育ちにくい条件が不利な中山間地域などにおける地域ぐるみでの集落営農組織の育成やきめ細かな農業基盤の整備、鳥獣害対策・耕作放棄地の解消等を推進し、農村の活動や美しい農村景観を維持
- ・県民や企業等が農業・農村の重要性を理解し、農業・農村を応援する取組を推進

(5) 策定体制



●岐阜県議会

本計画は「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」の議決対象計画であり、審議・議決を行う。

●岐阜県農政審議会

基本計画策定に関わる審議・答申を行う。

●岐阜県農政審議会ビジョン策定部会

審議会委員及び専門委員による、より専門的な事項の調査・審議を行う。

(6) 計画の推進と管理

本計画の推進にあたっては、農業者のもとより広く一般県民や企業、関係団体や行政が連携を図りながら、それぞれの役割に応じた積極的な取組が必要となります。このため、広く県民や企業等のみなさんに本県の農畜産物や農業・農村が持つ多面的機能について理解を深めていただき、支えていただくことが重要となります。

このため、県では農業者や県民の方々をはじめ、市町村や農業団体等と相互に連携・協働しながら、本県の特長や実情に応じた施策を講じるとともに、その効果を検証し、次の新たな取組へとつなげていきます。

進行管理については、県において本計画に掲げた施策や目標値の達成状況を、毎年岐阜県農政審議会へ報告するとともに、ホームページなどを通じて公表してまいります。また必要に応じて本計画の内容を検討し、実効性の確保に努めてまいります。